

## 令和4年7月 定例教育委員会 議事録

- 日時 令和4年7月25日（月）開会17時30分  
閉会17時53分
- 場所 5階大会議室
- 出席者 教育長 寺岡 悌二  
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）  
教育委員 川崎 栄一  
教育委員 新谷 なをみ（議事録署名委員）
- 事務局職員 教育部長 柏木 正義  
教育部次長 稲尾 隆  
教育政策課長 奥 茂夫  
学校教育課長 松丸 真治  
社会教育課長 古本 昭彦  
教育政策課参事 浅井 建二  
教育政策課参事 森本 悦子  
教育政策課参事 西澤 和江  
教育政策課参事 時松 哲也  
学校教育課参事 利光 聡典  
学校教育課参事兼教育相談センター所長  
太田 悟  
共生社会実現・部落差別解消推進課参事兼学校教育課参事  
縄田 早苗  
教育政策課長補佐兼教育政策係長  
釘宮 誠治  
教育政策課指導主事 重岡 秀徳
- 傍聴人 0名
- 議事日程 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 別府市公民館条例施行規則等の一部改正について【議第39号】  
第3 別府市いじめ対策委員会委員の委嘱について【議第40号】  
※非公開  
第4 別府市誌編纂委員会委員の委嘱について【議第41号】  
第5 令和5年度使用別府市立学校教科用図書の採択について  
【議第42号】 ※非公開
- その他 (1) 8月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

**寺岡教育長** ただいまより令和4年7月の定例教育委員会を開会いたします。  
今回から松浦委員が新たに加わりましたが、諸事情のため本日はご欠席となります。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

**寺岡教育長** 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は新谷委員にお願いいたします。  
本日の議事のうち、議事日程第3、議第40号 別府市いじめ対策委員会委員の委嘱について、及び議事日程第5、議第42号 令和5年度使用別府市立学校教科用図書の採択については、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。  
お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。議事日程第3、議第40号 別府市いじめ対策委員会委員の委嘱について、及び議事日程第5、議第42号 令和5年度使用別府市立学校教科用図書の採択についての審議を最後に行います。

---

## ◎ 別府市公民館条例施行規則等の一部改正について

**寺岡教育長** それでは議事に入ります。議事日程第2、議第39号 別府市公民館条例施行規則等の一部改正についての説明をお願いいたします。

**社会教育課長** それでは1ページをお開きください。議第39号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。  
今回の改正は、地区公民館、市民会館、野口ふれあい交流センター、ふれあい広場サザンクロスの使用料の免除、及び市民会館の使用者の遵守事項の見直しによる改正でございます。改正内容につきましては、8ページ以降の新旧対照表にてご説明させていただきます。  
まず8ページをお開きください。別府市公民館条例施行規則第4条、使用料の免除でございます。左の表が現行、右の表が改正後を表しています。変更した箇所は右の表のアンダーラインを引いた部分です。使用料の免除につきましては、これまで第4条第2号第1項の規定により、市又は委員会の主催する行事の場合のみ免除としておりましたが、改正後は、市立中学校が部活動で使用する場合、自治会、老人クラブなどの地縁的組織や、障害者団体、保護司会、民生委員児童委員協議会などの福祉関係団体が設

置の目的に沿って使用する場合も免除できるよう加えております。  
同様に、市民会館については 10 ページ、野口ふれあい交流センターについては 11 ページ、ふれあい広場サザンクロスについては 12 ページに記載しております。

9 ページをお願いいたします。市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の第 3 条、使用者の遵守事項でございます。第 6 号につきましては、使用者の遵守事項に当たらず、第 4 条で入館制限の規定があることから、今回同項を削除するものでございます。

なお、施行日につきましては令和 4 年 8 月 1 日からとなっております。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 39 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第 39 号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 別府市誌編纂委員会委員の委嘱について

**寺岡教育長** 次に議事日程第 4、議第 41 号 別府市誌編纂委員会委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

**社会教育課長** それでは 16 ページをお願いいたします。議第 41 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

17 ページをご覧ください。別府市誌編纂委員会設置要綱により、委員会は委員 10 人以内をもって組織し、委員は学識経験を有するもの、公募に応じた市民、市の職員とし、教育長が委嘱することとなっております。この規定に基づき、委員をこちらの 10 名の方々に委嘱しようと考えております。

まず、学識経験を有するものとして、立命館アジア太平洋大学教授で、NPO 法人ハットウ・オンパク理事の久保隆行様、別府大学特任教授の飯沼賢司様、竹田市歴史文化館館長の佐藤晃洋様、別府大学教授の中山昭則様、イラストレーターで陶芸家、国東市在住の中野伸哉様、特定非営利活動法人 BEPPU PROJECT 代表理事の中村恭子様、特定非営利活動法人別府温泉地球博物館理事の三浦祥子様、市民公募委員として福西江玲奈様、市職員として、教育部より柏木正義教育部長、教育政策課の大田海主任、以上 10 名の方をお願いしたいと考えております。

今回委員委嘱の議決をいただきましたら、今月 29 日に第 1 回の編纂委員会を開催したいと考えております。今後は基本方針の決定、執筆、編集を経まして、別府市制 100 周年であります令和 6 年度中の刊行を目指して作

業を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**川崎委員** 任命する方として、学識経験者と公募した市民と市の職員と書いてあるのですが、イラストレーターの中野さんと NPO 法人の 2 人の方は、この中のどれに位置付けているのですか。

**社会教育課長** 今回要綱の中で、学識を有するものという規定がございます。先程ご説明させていただきました久保様、飯沼様、佐藤様、中山様につきましては、考古学であったり歴史の専門分野に携わっている方でございます。中野様、中村様、三浦様につきましては、今回、市誌編纂のコンセプトであります別府学の上級編を作成する上で、レイアウトを含めた読みやすい編集が必要と考えましたので、イラストレーターであったり BEPPU PROJECT であったり、温泉地球博物館理事をされている三浦様、この辺りの方に編集等で読みやすいレイアウトをお願いできればと思い、選考させていただきました。三浦祥子様につきましては、別府温泉地球博物館理事をされておりますが、これまでに地域情報誌月刊アドバンス大分で編集長をされている経歴が 16 年ございます。そういったところから、別府市誌を編纂するにあたって、それなりのレイアウトを含めた構成がいただけるものと判断させていただき、3 名の方は、専門の歴史の分野ではないが編集に携わるという形で選定させていただいております。

**川崎委員** 内容はよく分かるのですが、要綱に、例えば 4 番で「それ以外で教育長が任命するもの」とかそういうものがあつたほうがよかったような気がするんですけどいかがですか。

**寺岡教育長** この要綱第 3 条の(1)から(3)に該当しにくい方、という判断ですかね。

**社会教育課長** こちらとしましては学識を持たれているというところで、編集を含めた部分での知識を豊富に持たれているという観点から学識経験者という位置付けで選定させていただいております。

**教育部長** 今川崎委員がご指摘されたことはもっともだと思いますので、要綱のほうを改正して対処したいと思います。

**新谷委員** 川崎委員さんがおっしゃるとおり、学識経験者というのは、やはり見る人が見たらこれは違うのではないかと、というふうに意見を言う方もいるのかなと思います。

**寺岡教育長** それでは(4)を追加ということですね。その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 41 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第 41 号は議決することに決定いたしました。

---

◎ その他（１）

【概要】 ※令和 4 年 8 月定例教育委員会の開催日程について、令和 4 年 8 月 22 日（月）17：30 より開催することが決まった。

---

◎ 別府市いじめ対策委員会委員の委嘱について ※非公開

**寺岡教育長** ここからは非公開となります。関係者以外の方は申し訳ありませんが、ご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

**寺岡教育長** それでは議事に戻ります。議事日程第 3、議第 40 号 別府市いじめ対策委員会委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 令和 5 年度使用別府市立学校教科用図書の採択について ※非公開

**寺岡教育長** 次に議事日程第 5、議第 42 号 令和 5 年度使用別府市立学校教科用図書の採択についての説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 閉会

**寺岡教育長** 以上をもちまして、令和4年7月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

---

- ・ 発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。